



2021年12月23日

住宅ローンがん保障特約付き団体信用生命保険の引受条件緩和について ～がん既往歴のあるお客さまも加入が可能に～

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、がん既往歴のあるお客さまもご加入いただけるように引受条件を一部緩和した「がん保障特約付き団体信用生命保険（がん団信）」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、がん既往歴のあるお客さまへのがん団信の提供は全国初となります。

記

1. 目的

従来のがん団信は、ローン契約者が生まれて初めてがんと診断された場合に、その時点でのローン残高を保険金として支払うことでローンを返済いただくものでした。

引受条件緩和により、がん既往歴があり従来は引受対象外だった方も、経験されたがんの種類や治療内容、経過期間等によっては、保険会社の定める範囲でがん団信にご加入いただくことを可能とするものです。

2. 商品概要

カーディフ生命保険株式会社の住宅ローン向け団体信用生命保険について、以下の特則・特約の取扱いを開始します。

（なお本特則・特約は、告知の査定結果により引受可能となった被保険者にのみ付帯されます）

【1】団体信用生命保険ガン関連特約の支払事由の初回罹患に関する特則

（略称：ガン関連特約初回罹患特則）

概 要	給付金等の支払事由の規定中、「生まれて初めて罹患」とあるものを「罹患」と読み替え
詳 細	がん既往歴のある方でも、経験されたがんの条件に応じて、がん既往歴のない方と同様とする引受条件で、がん保障特約上の責任を負い、保障開始後の新たながん罹患による給付を可能とする

【2】団体信用生命保険ガン関連特約特別条件特約（略称：ガン関連特約特別条件特約）

概 要	健康状態により、特定ガン不担保法にてご加入いただくもの
詳 細	がん既往歴のある方でも、経験されたがんの条件に応じて、特定のがんを不担保とする引受条件で、がん保障特約上の責任を負い、保障開始後の新たながん罹患による給付を可能とする

3. 取扱開始日

2022年1月4日（火）

以上



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 個人営業部
TEL (082) 247-5151 (代表)